

令和7年度
防府市介護事業所オンライン研修
支援事業補助金

【募集期間】

令和7年6月18日（水）～

令和7年10月31日（金）

（必着）

【提出・問合せ先】

防府市高齢福祉課

介護保険室給付係

TEL：0835-25-2128

防府市

目次

1	事業の概要	p2
2	補助対象	p2
3	補助対象となる研修	p2
4	補助対象経費	p3
5	手続きの概要	p4
6	申請	p5
7	交付決定	p5
8	補助金の支払	p6
9	実績報告	p7
10	額の確定	p7
	参考資料	p8

1 事業の概要

1. 趣旨・目的

介護従事者の技術向上や知識研鑽に資することを目的として、市内介護事業所が従業者を対象としてオンライン研修を行った際の経費を支援します。

2. 補助金額について

対象経費の全額（上限は1事業所あたり8,000円）

3. 補助事業対象期間について

令和7年の交付決定日から、令和8年3月31日までとします。

研修期間が令和8年3月31日を超えるものについては、月割り按分で補助対象経費とします。（Q&AのQ4参照）

なお、交付決定日以前に実施した事業は、補助の対象となりません。

交付決定前に事業を行う場合は、申請時にご相談ください。

2 補助対象

1. 補助の対象事業所

防府市内に所在する指定介護サービス事業所（介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する居宅介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、介護予防地域密着型サービス事業所、介護予防支援事業所、施設サービスを運営する事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業による事業所）

2. 申請者（補助事業者）

以下のいずれかが申請者となります。

（1）指定介護サービス事業所

（2）複数の指定介護サービス事業所が代表名（例：〇〇サービス協議会）を定めてまとめて申請

3 補助対象となる研修

（1）ビデオ視聴を含むオンライン研修

（2）オンラインでの対話を含む研修

（3）サブスクリプション制で指定のオンライン型研修を制限なく受けられるもの

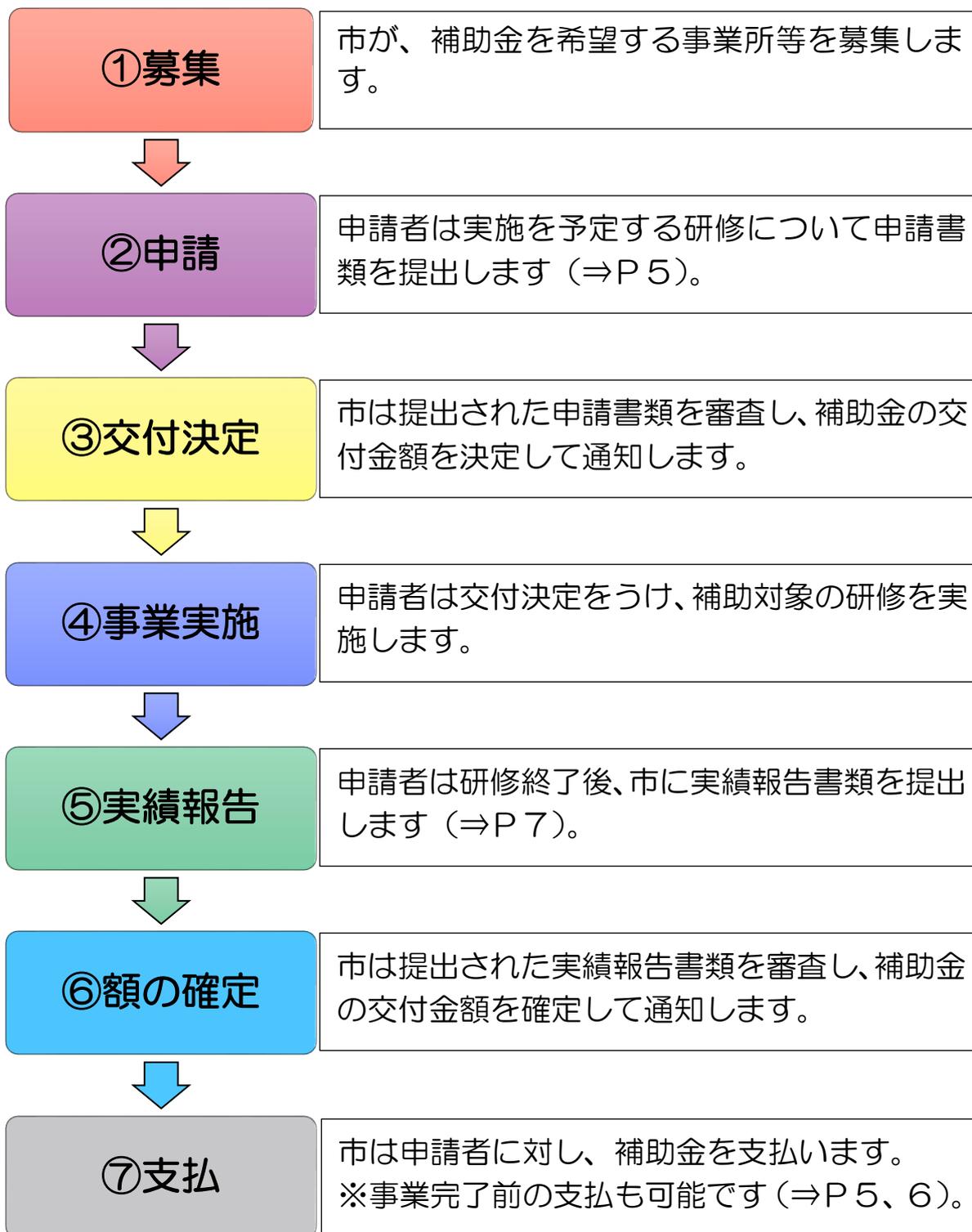
※YouTubeもしくはそれに類する動画共有プラットフォーム等へ課金して行う研修については対象外です。

4 補助対象経費

1. 補助の対象となる経費

- (1) オンライン研修の利用料（オンライン研修の受講に必要な年会費含む）
- (2) 契約に要した印紙代
- (3) 契約に要した振込手数料
- (4) 複数の事業所がまとめて申請した場合の取りまとめ事業所の人件費
（事業所数×定額 1,500 円）

5 手続きの概要



6 申請

補助金を希望する事業所等は、以下の書類を提出し、申請してください。

1. 申請時の提出書類

- (1) 防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 対象事業所一覧（参考様式①）
- (3) 研修計画書（参考様式②）・・・対象事業所毎に作成
- (4) 収支予算書（参考様式③）

※(2)～(4)については参考様式に記載の内容を満たした上、独自の様式を使っていたいただいてもかまいません。

7 交付決定

市は、申請者から提出された申請書類を審査したうえで、各申請者に対し、補助金の交付についての決定を通知します。

補助対象研修は、交付決定通知に書かれた年月日をもって開始となります。それ以前の日付で行った研修は補助対象となりませんので、ご注意ください。

なお、研修が完了する前に補助金を希望される申請者は、交付決定がお手元に届いた後、「防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金請求書（第3号様式）」を市に提出してください。（⇒P6（1）概算払いを参照）

8 補助金の支払

補助金の支払いには、(1)と(2)の2通りの方法があります。

(1) 交付決定後、事業を完了する前に支払う＝概算払い

(2) 事業終了後、補助金の額の確定後に支払う＝精算払い

市から申請者に補助金の交付を決定し、通知

(1) 概算払い

申請者は、市に対し
交付決定額の請求書を提出



市は交付決定額を
申請者指定の口座に入金



研修実施



申請者は事業終了後
市に実績報告書類を提出



市は補助金の額を
確定し、申請者に通知

(2) 精算払い

研修実施



申請者は研修が終了した後
市に実績報告書類を提出



市が補助金の額を
確定し、申請者に通知



申請者は、市に対し
確定額の請求書を提出



市は確定額を
申請者指定の口座に入金

<p>(1) 概算払い 支払いが必要になる前に、補助金を受け取ることができます。</p> <p>○注意点 交付決定の額より、確定した額が少なくなった場合は、差額を市に返金する必要があります。</p>	<p>(2) 精算払い 正確な額を受け取ることができます。</p> <p>○注意点 事前に申請者が、費用を立て替えて研修を実施する必要があります。</p>
---	---

9 実績報告

補助金交付対象研修が完了した申請者は、市に実績報告書を提出します。
実績報告書は、事業終了後30日以内に必ず提出してください。

1. 実績報告時の提出書類

- (1) 防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金事業実績報告書
(第4号様式)
- (2) 事業実施報告書(参考様式④)・・・対象事業所毎に作成
- (3) 収支決算書(参考様式⑤)
- (4) 領収書・振込通知書などの写し(支払ったことが確認できるもの)
- (5) オンライン研修の利用できる期間が確認できるもの(契約書など)
- (6) その他市長が必要と認める書類

10 額の確定

市は、申請者から提出された実績報告書類を審査したうえで、各団体の事業に対し、補助金の額を確定して通知します。

額の確定通知が届いた後は、補助金の支払いが概算払いか、精算払いかで必要な手続きが異なります。

1. 概算払い

- (1) 概算払いで、交付決定額と確定額が同額の場合
⇒補助金額の確定通知をもって、手続きはすべて完了です。
- (2) 概算払いで、交付決定額より確定額が少ない場合
⇒額の確定通知後、残金を市に返還してください。
手続きについては、高齢福祉課から申請者にご案内します。
残金の返還をもって、手続きはすべて完了です。

2. 精算払い

補助金額の確定通知が届いた後ただちに、「防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金請求書(第3号様式)」を市に提出してください。

請求書の提出後、振り込みをもって、手続きはすべて完了です。

書類の提出先・お問合せ先

〒747-8501

山口県防府市寿町7-1 防府市役所本館2階

防府市福祉部高齢福祉課介護保険室給付係

Tel (0835) 25-2128

E-mail kfukushi@city.hofu.yamaguchi.jp

参考資料

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付要綱

令和7年6月18日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、介護従事者の技術向上や知識研鑽に資することを目的として、市内介護事業所が従業者を対象としてオンライン研修を行った際の経費に対して予算の範囲内で補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、防府市内に所在する指定介護サービス事業所（以下、「事業所」）とする。なお、介護サービス事業所とは、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）に規定する居宅介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、介護予防地域密着型サービス事業所、介護予防支援事業所、施設サービスを運営する事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業による事業所をいう。

(補助の申請単位)

第3条 補助金の申請は、以下のいずれかの単位で行うものとする。

- (1) 事業所1単位での申請
- (2) 複数の事業所が代表名（例：〇〇サービス協議会）を定めてまとめて申請

(補助対象研修)

第4条 補助金の対象となる研修は、オンラインを利用した研修とし、次に掲げるものとする。

- (1) ビデオ視聴を含むオンライン研修
- (2) オンラインでの対話を含む研修
- (3) サブスクリプション制で指定のオンライン型研修を制限なく受けられるもの

(補助対象年度)

第5条 補助金の対象となる研修事業は、本要綱に定める補助金の交付決定がなされた日が属する年度末までに完了するものとし、補助金の申請は年度毎に1事業所あたり1回までとする。

(助成額)

第6条 補助金の額は、対象経費の全額を補助し、上限を1事業所あたり8,000円とする。

(対象経費)

第7条 補助金の交付対象となる経費は、以下の各号に掲げるものとする。

- (1) オンライン研修の利用料（研修に必要な年会費含む）
- (2) 契約に要した印紙代
- (3) 契約に要した振込手数料
- (4) 複数の事業所がまとめて申請した場合の取りまとめ事業所の人件費（1事業所あたり定額1,500円）

(補助金の交付申請)

第 8 条 補助金の交付を希望する事業所（以下「補助事業者」という。）は、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付申請書（第 1 号様式）に以下の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 対象事業所一覧
- (2) 研修計画書
- (3) 収支予算書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定)

第 9 条 市長は、申請書の内容を審査し、補助金の交付が適当であると認めた場合、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付決定通知書（第 2 号様式）で補助事業者に通知する。

2. 市長は、必要に応じて条件を付けることができる。

(補助金の請求及び交付)

第 10 条 補助事業者は、補助金の交付を受ける際、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金請求書（第 3 号様式）を市長に提出しなければならない。

2. 市長は、請求を受けた場合、速やかに補助金を交付するものとする。

(実績報告)

第 11 条 補助事業が完了した際、補助事業者は完了日から 30 日以内に、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金事業実績報告書（第 4 号様式）に以下の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書・振込通知書などの写し（支払ったことが確認できるもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第 12 条 市長は、実績報告を審査し、補助金の額を確定し、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付額確定通知書（第 5 号様式）で補助事業者に通知する。

2. 交付した補助金に残額が生じた場合、補助事業者に対して返還を求める。

(交付決定の取消し及び返還)

第 13 条 市長は、補助事業者が以下のいずれかに該当する場合、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金を受けた場合
- (2) 補助金を補助対象経費以外に使用した場合
- (3) その他、補助金の交付決定の条件や法令に違反した場合

返還を求める場合、期限を定めてその返還を求めることとする。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関する必要事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和7年6月18日から施行する

第1号様式（第8条関係）

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金について、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 関係書類

- （1）対象事業所一覧
- （2）研修計画書
- （3）収支予算書
- （4）その他市町が必要と認める書類

第2号様式（第9条関係）

指令 第 号

年 月 日

様

防府市長

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金については、下記のとおり交付決定しましたので、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 条件等

補助金対象事業所は別紙一覧のとおり

指令 第 号
年 月 日

第2号様式（第9条関係） 別紙一覧（補助金対象事業所）

	法 人 名	事 業 所 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

第3号様式（第10条関係）

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金請求書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

年 月 日付け指令 第 号で交付決定のありました補助金について、下記
のとおり補助金を交付されるよう請求します。

記

1 補助金請求額 金 円

2 振込先

振込先金 融機関名	銀行・信用金庫・労働金庫・農協・漁協・信用組合						
	支店・支所・出張所						
口座番号・種別							1:普通 2:当座
口座名義 かたがで記入 願います							

第4号様式（第11条関係）

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

年 月 日付け指令 第 号の防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付決定通知書に基づき、下記のとおり事業を実施しましたので、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、その実績を報告します。

記

- 1 事業実施報告書
- 2 収支決算書
- 3 領収書・振込通知書などの写し（支払ったことが確認できるもの）
- 4 その他市長が必要と認める書類

第5号様式（第12条関係）

指令 第 号

年 月 日

様

防府市長

防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付け指令 第 号で交付決定しました防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金について、防府市介護事業所オンライン研修支援事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり補助金の交付額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助金交付確定額 | 金 | 円 |